

平成 24 年 6 月 19 日

大阪市長 橋 下 徹 様

大阪維新の会大阪市議員団
幹事長 大 内 啓 治
公明党大阪市議員団
幹事長 高 山 仁

福祉施策において、真に支援を必要とする人々のための取り組みを充実するよう申し入れます。

発達障害者支援体制の構築－早期発見から療育・自立支援へ－

- ・(仮称)「発達障害者支援室」の設置(平成 25 年 4 月 1 日)
[支援室の役割(案)]
関係局・関係機関の取組の連携強化・進捗管理
発達障害者にかかる専門人材の育成
親の支援のためのしくみづくり
発達障害の理解のための啓発の強化 等
- ・ライフステージに対応した相談・支援体制の強化
 - ・各区保健福祉センターの強化
 - ・巡回相談支援事業(保育所、学校)の強化
 - ・発達障害者支援センター(エルム大阪)の強化 等

※準備体制の設置(平成 24 年 8 月 1 日)

- ・(仮称)「発達障害者支援室」の役割、必要な体制、設置場所等
- ・関係局・関係機関の取組の評価、課題整理、今後の取組

重症心身障害児(者)のための適切な医療の確保

- ・重症心身障害児(者)にかかる医療機関のネットワークの確保
- ・受診に際してのコーディネート機能の確保
- ・ショートステイのための病床の確保 等

認知症高齢者支援施策の充実－早期発見と対応－

- ・ 地域包括支援センター及びブランチの機能強化（介護保険事業）
- ・ 地域における医療、介護、福祉の連携体制の定着・強化
- ・ 認知症鑑別診断（現在、認知症疾患医療センター3病院で実施）の充実

施設・在宅介護の充実

- ・ 特別養護老人ホーム、老人保健施設の整備拡充と待機者の早期解消
- ・ グループホーム、小規模多機能施設の整備促進
- ・ 24時間ホームヘルプサービスの早期実施など在宅介護サービスの充実